

2021年5月28日

サッカーファミリーの皆様
関係者の皆様

一般社団法人東海サッカー協会

謹告：緊急事態宣言等の期限延期に伴う当協会主催事業の実施について（依頼）

平素は本会事業の推進にご支援・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

標記の件につきまして、現在、東海地域内に発令されている標記宣言、まん延防止措置が継続されることになりました。当協会といたしましても、感染状況が改善されていないこと等を鑑み、「原則、延期または中止」の対応措置を下記のとおり継続いたします。多くの競技会等計画されている中、恐縮ですが、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、安心・安全な事業実施を目指すため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 現在の感染状況等について

5月10日、三重・岐阜両県に発令されたまん延防止等重点措置、また5月12日、愛知県への緊急事態宣言が発令されました。あわせて、5月14日、静岡県では感染警戒レベルを「特別警戒」に引き上げています。感染防止の努力の中ですが、残念ながら感染状況は高止まりの状態にあり、中には学級閉鎖している学校もあると報告されています。また、医療体制の逼迫等により愛知・三重・岐阜各県への宣言・措置は、6月20日(日)まで延期されることとなりました。

2. 東海 FA 主催競技会等事業の延期または中止

(1)期間	2021年6月1日(火)～6月20日(日)
(2)対象の事業	県を跨ぐ移動により開催する各事業 ※同一県内での事業の開催は可能。ただし、各自治体、教育委員会、上位団体、所属企業、保護者の意向を尊重するなど慎重な検討を要す。

※期間につきましては、情勢の変化により変更の可能性があります。

※これにより各県協会主催事業を制約するものではありません。

3. 重点取り組み事項（継続事項）

基本方針：安心・安全な事業実施を目指す。

重点実施事項	①事業実施における感染拡大防止の徹底（ガイドライン参照、チェックリストの活用） ②リーグ戦等実施方法の変更に伴う諸施策の策定と情報共有 （全国大会の代表チームの選出方法、不戦敗等のルール作り、リーグ昇降格ルールなど） ③不当な扱い・差別等を許容しないことの徹底
--------	---

以上